③契約栽培を通じた結びつき

椎名公三

一――はじめに
二――取り組みの動機とめざしたこと
三――混乱の中から契約栽培へ
四――私達がめざしていること
五――具体的な取り組み内容
六――生産者との契約事項
七――契約野菜全量引きとりと問題点
八――おわりに

一――はじめに

緑区内に居住する私達生活クラブ生協の組合員と、地場である佐江戸町生産グループとの契約野菜の産直は、今年で八年目に入りました。都市農業切りすてのあらしの中で、手本のない、試行錯誤、泣き笑いの連続で現在に至ったといえます。ここまでこられたのは、何よりも、私達のわがままをいつも大らかに聞き入れて、生産から配送まで一手に引きうけてがんばっている生産農家との、心の交流も含めた提携をぬいては考えられません。都市近郊農家との産直は、私達にとっても、いまだ試行錯誤の段階にあるといえます。しかし八年の歴史は確かな手ごたえと、これから進むべき方向を導き出してくれたことも事実です。私達のささやかな活動が、参考になれば幸いです。

二――取り組みの動機とめざしたこと

店頭に売られている野菜のあまりにもきれいなこと、着色、漂白までされている野菜、季節感のない、味のない野菜などに私達は、疑問と不満を持っていました。一方、生産者も、誰が食べるのかおかまいなく、市場価値に見合う基準で、野菜作りをしていることに悩みをもっていました。五十年の八月のバザーで、実験的に一部の野菜を即売したところ、好評で、それが契機となり、組織的に共同購入するための野菜部会が作られ、十月から実験とりくみへと発展していきました。五十年当時、私達がめざしたことは、次の三点でした。㈠、安全性、㈡、納得のいく価格、㈢、鮮度。この三つの課題の解決を目ざしました。取りくみ当初は、お互いに模索ですから、注文方式で始めましたが、一年もたたないうちに、大きなカベに行く手をはばまれることとなりました。

三――混乱の中から契約栽培へ

当時生産者は、約一〇人が産直へ参加していました。しかし、消費する側の需要は生産の半分もなく、生産者は、市場と生活クラブの二本立てでいく以外ありませんでした。またお互いに産直にかける認識の差は、大きなものがあったと考えます。消費する側の私達にも、独りよがり、エゴイズムが数多くありました。そのため、私達が望んでいる安全な野菜（低農薬）や、安定した価格も思うようになりませんでした。生産者は当然、市場性を無視出来ませんから、品目によっては、かき集め、欠品もしばしばあり、そのことでのクレームにふり回されることは、日常茶飯事でした。配達日が決まっているために、出荷時期と生育とのタイミングがずれて完熟しすぎたり、数を合せるために小さすぎたり、配達日までまてずに市場へ出荷したために、私達の手に届かないなど、問題が山のようにありました。

生産者に、市場と生活クラブの二本立てをさせている以上、解決出来ない問題でした。五十二年頃から、このことについて、『なんとかしなくては』と、部会での話し合いがくり返され、『契約栽培へもっていかねば解決出来ない』ということもはっきりしてきました。一方、生産者のリーダー達も、同じ生産者仲間と、部会の間に立って悩みつづけました。生産者として、自信のない物まで出荷せざるを得ないこともあり、クレームは、直接、組合員から生産者へとぶつかってしまい、生産者も部会も疲れてしまいました。こんな状態の中でも、話し合いはくり返され、契約栽培、全量引きとりにむけての問題提起は、取りくみ班をゆさぶっていきました。『めんどうなことは嫌よ、注文以上は困る』という身勝手さも飛びかいました。意見はまっ二つに分かれ、野菜の取りくみを続けるか、やめるかまで話し合われました。逆に、地区によっては、そのことで取りくみを再認識したところもありました。こんな状況の中から、全体としては、『何もしないでやめることはない』と、一カ月で

も良いから実験も必要ではないかなど、前向きの意見も出て来て、実験取りくみ、話し合いのくり返しの中から、五十三年春、現在の契約栽培への移行へとふみきりました。生産者も、一〇人から三人へとしぼられ、畑面積約一・五haと、約七〇〇人の組合員の、思えば泣き笑いのスタートでした。

露地栽培でしゅんのもの、有機肥料で育った採りたての野菜、地場産直ならではの有意性です。だからこそ、多少の手間ひまがかかっても、続けて来たといえます。しかし、安全な野菜を求めれば、虫くいや当初の減収はまぬがれません。たった一回の農薬をおしんだために、全滅ということもありました。生産者と一諸になって責任をもって解決していくということは、頭で考えているよりいかに大変かを思い知らされました。

さらに、野菜は、気候に大きく左右されるということです。工業製品のように、規格品は出来ないということです。雨や、猛暑、干ばつなど、昨年良かったから今年もというわけにはいきません。毎年その時、その時点で、違った問題が発生します。収穫の量も時期も関係してきます。まったく不確定要素だらけといえます。『自然とはそんなものだ』という組合員も、最近多くなりつつあります。たくさん採れた時は、たくさん食べきってしまう。さまざまな加工技術の情報交換もさかんになってきました。

「ほしい物を注文する」から、「配達された野菜をどう使いきるか」への価値観の転換は、この間すすんで来ています。何より私達にとってはげみになるのは、直接生産者が班へ配達して回ることにより、物から人間的なふれあいへと発展していったことであり、このことがこの産直をささえている、大きな要素になっているといえるでしょう。資本主義の現代社会の中で、農家は作る人、都市生活者は食べる人と、自然のめぐみに手をとりあって感動することもなく、対立、分断させられてきた都市と農業が、こうした一連の活動をすすめることこそ、連帯を生み出す大きな力になっているのだと、私達は気ずくのに、ずいぶん長い労力と時間がかかってしまったと考えます。

四――私達がめざしていること

混乱の中から、私達のめざすべき方向が見えて来たと考えます。次に、私達の地場野菜とりくみの、基本的視点をのべてみます。

①、都市農業を守ることによって、より良い環境を作っていく。

②、地場生産、地場消費を可能とする生産、流通、消費をコントロールする力を確立する。

③、都市農業の再興から、あるべき日本の農業の再建を展望する。

④、消費する側の独りよがり、エゴイズムを克服する。

⑤、生産者と消費する側の利害を克服して、提携から、人間どうしのふれあい（同盟関係）を追求する。

⑥、結果として、有機農業、低農薬をめざす。

⑦、出合いは多様であるべき。

五――具体的な取り組み内容

①、注文方法

表―1　佐江戸グループ・地場野菜出荷予定（年間）

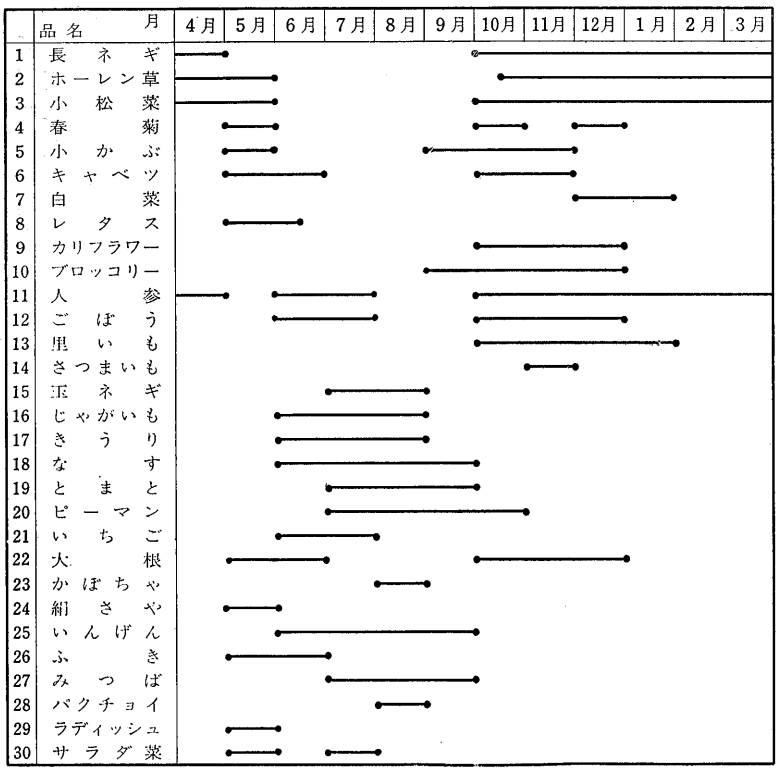

表―2　春野菜予約注文書（作付予定のための予約）

班控用

配達月	月毎の品目	単　位	週一回のサイクルとして一ヶ月の配達回数				合計
3月	ほうれん草	300g束	4　回				
	たかな	400g束	2　回				
	からしな	400g束	4　回				
	はたまねぎ	1kg束(5~6本)	2～3回				
	人参	1kg袋	4　回				
4月	ほうれん草	300g束	4　回				
	たかな	400g束	4　回				
	小かぶ	1束7コ位	2　回				
	からみ大根	1本	3　回				
5月	ほうれん草	300g束	4　回				
	小かぶ	1束7コ位	4　回				
	絹さやえんどう	1kg袋	2～3回				
	キャベツ	1玉	2～3回				
6月	キャベツ	1玉	4　回				
	いんげん	1kg袋	3～4回				
			合　計				

春野菜予約用デス

きりとり線

緑支部野菜部会提出用（春野菜予約注文）　注文〆切10月7日

コードNo.＿＿＿＿　Tel＿＿＿＿
班長氏名＿＿＿＿

配達月	月毎の品目	申し込み予約数	引き取り限度数
3月	ほうれん草		
	たかな		
	からしな		
	はたまねぎ		
	人参		
4月	ほうれん草		
	たかな		
	小かぶ		
	からみ大根		
5月	ほうれん草		
	小かぶ		
	絹さやえんどう		
	キャベツ		
6月	キャベツ		
	いんげん		
	合　計		

班組合員人数	
利用組合員人数	

委員会ニュース

回覧　　昭和56年12月5日　No.＿＿

委員会ニュース
緑
生活クラブ生協 長津田支部 ☎971-2171
市ヶ尾

発行野菜部会
発行者 緑、長津田、市ヶ尾
発行責任　消費委員会

野菜の年末・年始の配達予定

今年は例年になく寒さが早くきました。野菜の配達はどうかしら？心配なところもありますが、今までのところ順調に育ってます。年末年始の野菜は下記の予定で配達されます。

支部名	根菜類の配達終り	葉物のみ	57年1月配達予定
長津田支部（Aコース Bコース）	12/22(火)（大根、白菜、里芋、人参 ゴボウ、長ネギ、etc.）	12/29(火)	1/12(火)より
市ヶ尾支部	12/24(木)（〃）	12/29(火)	1/14(木)より
緑支部	12/26(土)（〃）	12/29(火)	1/9(土)より

⊙12月29日(火)　3支部4コース一度に葉物の配達
⊙根菜類については　12/22(日)～12/26で配達終り
⊙12/30日～1/8日野菜の配達はお休みです。(文責　長津田支部古川)

57年春、夏野菜作付契約につにて

56年12月1日(火)　57年4月から8月までの野菜の作付予約契約を行いました。　(57年4月～8月)

契約品目	収獲期間	供給単位	3支部予約数	作付面積
ほうれん草	4月～6月	300g	6,602束	17a
キャベツ	5月～6月	1玉	5,741玉	18a
時なし大根	6月～7月	1本	2,889本	5a
小かぶ	5月～6月	7コ位1束	1,442束	4a
サラダ菜	5月～7月	1玉	3,884玉	2a
サニーレタス	〃	〃		2a
きゅうり	5月～7月	2kg1袋	8,805kg	16a
なす	6月～8月	1kg1袋	5,307kg	15a
とまと	7月～8月	4kg1箱	5,040箱	32a
いんげん	6月～7月	500g1袋	3,095kg	10a
人参	6月～7月	1kg	3,142kg	11a
ピーマン	7月～8月	約10コ又は300g	3,416袋	5a
春菊	6月	300g	1,176束	3a
その他	上記以外の品目については後日決定後詳細をお知らせします。			

年二回、契約栽培作付予約ということで、各班へ、野菜部会が用紙を配布、集める。春夏は十二月に、秋冬は八月に一括して作付予約を生産者立合いのうえ行う。

②、生産物の引きとり方法

契約した野菜は、誤差が生じても、全量引きとりとする。ただし、使用価値に耐えない物は、このかぎりではない。

③、価格

生産者原価方式として、毎年生産者と話し合いのうえ決定する。

組合員価格は、生産原価＋生協経費（一〇％）＋配送費（五％）とする。

④、集金と支払方法

班へは、前月分を一括して請求、他の消費材の集金に組み込んで集金。

生産者への支払は、翌月払。十日と、二十日に分割支払。

⑤、配送方法

生産者が交替で、班またはポイントまで配達します（配送費五％が、生産者へ支払われています）。時間九時～十二時頃まで組合員が添乗して、配送管理と道案内の役割をにないます。

⑥、配達日について

班配達は、週一回を標準とします（夏場はこのかぎりではない）。

生産者は、指定された地区を一日おきに生産物を積んで回っています。

⑦、野菜の過不足などトラブル処理

配達日の前日の夕方、配達地区の野菜部員へ、生産者より連絡が入ります。配分表を作成して調整します。地区の野菜部員は、班を思いうかべながら、配分することになります。

⑧、教宣活動

部会が毎月、定期的な情報、ニュースを発行。野菜配達時、または職員の早朝牛乳便などで全班へ配布して情報を共有します。

⑨、生産者との情報交換

毎月定例の部会へ生産者全員が参加し、情報交換を計る。

シーズン毎の畑見学。

年末に、部員全員が参加して、懇親会もかねて総括会議を行う。

六――生産者との契約事項

①、有機農法、農薬減の露地栽培をめざす。

②、契約野菜は全量引取る。

③、配送は生産者が行う。

④、配送費として五％を払う。

⑤、荷姿、価格については、契約時に生産者、部会協議の上きめる。

⑥、配達日毎に、納入伝票作成、部会管理。

⑦、代金は、部会で確認した数に従い、配達の翌月、十日、二十日に分割支払い。

七――契約野菜全量引きとりと問題点

①、何人かの生産者の組み合わせをして生産の集中をならす。

②、ピークがずれる危険も多い。

③、原則は完熟であっても、調整のための未熟ストックも、おおらかに許容できるか。

④、食べ手側をつねに拡大して、少々足りないくらいにしていく……組織拡大

⑤、生産に消費を合わせる……多ければ加工してでも食べきってしまう。全量消化して生産者との信頼を強める。

⑥、食べ手側に、リスクを許容するおおらかさがなければ、全量引きとりはむり。

⑦、たえずきめの細かい情報を出して、食べ手と生産者とのコミュニケーションを強化しておく（目に見える距離、地場の有効性）

生産者の労働をいつも注目していくという関係……畑見学、交流

⑧、多品目少量生産者のグループ化、組織化はできるか。

⑨、しゅんは地場で、不足分は市場より仕入れる。

⑩、三カ月間、トマト、キュウリを手にしたいなら、ピーク時の二週間をいかにのりきるかが決め手……夏場

八――おわりに

農家戸数が、年々減少しつづけています。神奈川では特に、専業農家がますます減少、第二種兼業農家が増大しています。四十年から五十年の一〇年間で、経営耕地面積のうち水田で四八％、畑で五一％と激減しており、逆に農地転用である樹園が一二九％と増大しています。この現象を私達は、どう見ていくべきなのでしょうか。畑や水田として手をかけられない現在の生活環境の中で、農地だけは手放したくないという、農家の土地に対する執着、

表―3　横浜地区産直野菜供給実績　　S．57．3．現在　単位：万円

	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度
佐江戸グループ	97	465	687	786	1,091	1,301	1,405
斉藤農園	—	—	—	181	713	587	781

佐江戸グループの供給地域　緑区の北部　約　2,000人
斉藤農園の供給地域　港北、菊名　約　1,100人

緊急避難と私達は見ています。農振法、新都市計画法、さらに、とどめをさす米の「減反政策」が、農民の魂というべき生産意欲を骨ぬきにしていった結果が表現されているのです。都市生活者はこうした空間を見た時、あたかも土地ころがし的に見てしまい、農家との共存を自ら分断に導いてしまってきたのです。そこには、人間としてのふれあいなどが生まれてくるはずはありません。

減反政策が、日本の農業基盤をいかに破壊し、人間疎外を大量生産していったか。それは犯罪以外のなにものでもないでしょう。ですから、政府や大資本にとって、都市農業などは、切りすての対象としか考えていないのでしょう。一方、私達消費者も、石油を中心とした使いすて、利便主義文明におどり酔いしれ、政府のこうした一連の政策に対して、許容してきた生き方、生活態度にも、大きな責任があったと痛感しています。

私達生活クラブで活動している大ぜいの主婦たちは、これらの反省の上にたって、共同購入という、日常的なくらしに密着した活動を通して、食のあり方、農のあり方、生き方を、自分の問題として問いつづけながら、今日のゆがめられた日本農業の現状を、はっきりと受けとめ打開への方策を、身近にある都市農業者との提携、同盟関係を具体的に強める中で、『どう生きるべきか』を、お互いの課題として、今日まで努力してきました。今回報告しました、緑区佐江戸町生産農家グループとの地場野菜の産直は、地場で収穫された野菜類を、地場で消費していくという、きわめてあたりまえの活動報告です。生活クラブは、地場で不足しているものは、主産地へ求める考え方を確立してきましたが、地場野菜産直にこだわる意味は、都市近郊の農業を、生産者といっしょに再興していく過程の中で、日本農業の再建への手がかり、方策を大ぜいの組合員が、自分の問題として学んでほしいと考えているからです。すでに、川崎で、この横浜で、規模は小さくとも、着実に輪は広がりつつある、といえます。

現在緑区は、横浜の中でも、開発が急ピッチで進んでいます。港北ニュータウン計画は、農業地域と住宅街が一体となった農住構造となっていますが、現在の環境の中で、使える農地をどれだけ残すことができるのか、不安は残ります。しかし、問題解決を他者に期待しても、一歩も進まないことも実践の中から感じとることができたといえます。都市の中で農業を続けていくには、大変な努力がいります。堆肥の確保一つ例にとっても、大変な労力が必要です。今かろうじて残っている生産環境を、けしからん、と責任放棄して、より安全な生産物を求めて、つまみ食い的産直を是としている身勝手なグループも多く生まれ、お互いの活動を影響しあう関係を疎外させていることは、私達にとってもかなしいかぎりです。環境問題もさることながら、日本の中で、農業を続けていく人達が残っていくことが、何をおいても大切であると私達は考えています。今、農家が存在していることじたいを、私達はなかなか評価しようとしていません。部分にこだわって、全体を見ようとしていないのです。私達の地場産直運動も、次の段階に入ってきたといえます。

今までの歴史を基本的理念としながらも、もっと多くの生産農家をまき込んだ、地場野業産直拡大の可能性はどこにあるのか、ということです。きめては、地域にある農協や自治体農政担当者との協同に、新しい可能性が秘めていると考えているのです。

〈生活クラブ生活協同組合組織部四課長〉